

(平成25年6月作成)

事務事業シート (実施計画事前基礎シート)

(H.25)No.	2155	(H.24)No.	-
-----------	------	-----------	---

事務事業名	小学校教育振興費 (扶助費分)		
担当部局名	担当室名	室長名	
教育委員会事務局	学務管理室	中谷 恒雄	

会計区分	事業コード	472510
一般会計	(中事業名) ※予算書事業名	
款 教育費	小学校教育振興費	
項 小学校費	(小事業名)	
目 教育振興費	小学校教育振興費 (扶助費分)	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政 策	4	心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
	基本政策	1	生きる力をはぐむ教育の充実
	施 策	1	学校教育
	小 施 策	2	義務教育
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的 (めざす効果)
(就学援助) 義務教育にかかる必要経費の負担に困る家庭に対し援助を行い、義務教育の円滑な運営を行う。(特別支援教育就学奨励費) 特別支援学級への就学児童の保護者に就学に要する経費を支給し、経費負担の軽減を図る。
事業内容
(就学援助) 経済的理由で就学困難な児童の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費、医療費の支給を行う。(特別支援教育就学奨励費) 特別支援学級に就学する児童の、世帯の所得が生活保護基準の2.5倍以内の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費を支給する。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.24年度 (事業量・取組実績)	H.25年度 (事業量・取組計画)	H.26年度 (事業計画)	H.27年度 (事業計画)	H.28年度 (事業計画)
主な事業の実績・計画	[H24までは「No.1153 小学校教育振興費 (学務管理室)」に記載]	(就学援助) 32,644千円 (就学援助対象者476人、学用品費等10,742千円、学校給食費20,823千円、医療費1,079千円) (特別支援教育就学奨励費) 対象者128人、事業費 4,425千円	(就学援助) 対象者500人 (特別支援教育就学奨励費) 対象者130人	(就学援助) 対象者500人 (特別支援教育就学奨励費) 対象者130人	(就学援助) 対象者500人 (特別支援教育就学奨励費) 対象者130人

	H.24年度 (決算見込)	H.25年度 (作成時予算額)	H.26年度 (計画予算)	H.27年度 (計画予算)	H.28年度 (計画予算)
①直接事業費		37,069千円	38,128千円	38,834千円	38,834千円
内 国・県支出金		2,284	2,349	2,392	2,392
内 地方債					
内 その他 ()					
内 一般財源	(0)	34,785	35,779	36,442	36,442
人工数					
職員		0.57人	0.57人	0.57人	0.57人
臨時職員等		0.02人	0.02人	0.02人	0.02人
②概算人件費	(0千円) 0千円	4,423千円	4,423千円	4,423千円	4,423千円
①+②総事業費	(0千円) 0千円	41,492千円	42,551千円	43,257千円	43,257千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察 (H.24年度の取組評価、課題)	今後の対応方針 (課題解決への取組、工夫・改善の内容)
援助を必要とする保護者に対して、適切に援助を実施しました。	引き続き、あらゆる機会をとらえて、保護者に対し援助制度の周知を図ります。

点検項目	内容 (施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか A (2つ以上の施策指標達成に貢献又は基本方針達成に特に貢献)	義務教育にかかる必要経費に困る家庭に対し援助を行い、義務教育の円滑な運営を行いました。また、特別支援学級への就学生徒の保護者に就学に要する経費を支給し、経費負担の軽減を図りました。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 該当しない	

5. 今後の方向性 (担当室による内部評価)

[選択肢] 継続 (改善)、継続 (現行)、継続 (拡大)、継続 (縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了 (予定含む)	継続 (現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関係する主な市の計画
いずれの制度も、法令に基づき市が継続して実施すべき事業であるため、国の生活保護制度の見直しなども行われますが、文部科学省の今後の方針に基づき、援助体制を維持します。	